

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

中小企業の会計指針のチェックリスト

Q : 中小企業の会計指針が改正されたようですが、それに伴って何か変わったことはありますか？

A : 中小企業の会計指針のチェックリストも改訂されています。

【解説】

「中小企業の会計に関する指針」が改正され、5月2日に公表されましたが、それに伴い、「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」も改訂されています。

「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」は、中小企業の経理処理が公正妥当と認められる会計処理に従って行なわれているかどうかをチェックするもので、これによって、決算書の信頼性を上げようというものです。

改正は、次のようになっています。

[改正点]

期末時評価に係る部分が改正され、「原価法を採用している棚卸資産で、時価が取得原価より著しく低く、かつ、将来回復の見込みがないものがある場合、これを時価で評価したか。」としていた箇所が、「棚卸資産の期末における時価が帳簿価額より下落し、かつ、金額的重要性がある場合には、時価をもって貸借対照表価額としたか」に改訂されました。

[追加項目]

「棚卸資産について、災害による著しい損傷、著しい陳腐化その他これらに準ずる特別な事実が生じた場合、その事実を反映させて帳簿価額を切り下げたか」が追加されました。

